



お元気ですか！
志村 たかよし です

第579号 2012年2月19日

日本共産党中央区議団

中央区 築地 1-1-1
電話 3546-5563
FAX 3546-9570

なぜこの時期!? 都区間協議の成果がないまま 区長が「移転整備を着実にを行うこと」を都と合意

合意を破棄し「現在地再整備」に立ち戻るべき

区は、2月7日に東京都と「築地のまちづくりに関する合意」を行いました。私（志村）は9日の企画総務委員会で「合意」の問題点を指摘し、「移転推進」となった区の姿勢をきびしく批判しました。

区議会説明より報道発表が先行

質疑の冒頭、私は、区長は「築地市場は現在地再整備が望ましい」と発言してきたにもかかわらず、区議会にもはからずに「移転整備を着実にを行う」ことに同意したことは議会



対象となっている二つの建物。右奥に市場。

区は、2月7日に東京都と「築地のまちづくりに関する合意」を行いました。私（志村）は9日の企画総務委員会で「合意」の問題点を指摘し、「移転推進」となった区の姿勢をきびしく批判しました。

区にも移転に係わる責任生じる

区が「移転を着実にを行う」ことに同意したということは、移転にかかわる区民への責任を都とともに区が持つこととなります。

私は「2兆円の地域経済効果を失うがその損失をどうフォローしようとしているのか」「市場での職を失う区民への対応をどう考えるのか」と質問しても、区は答えられませんでした。

また、「着実にを行うとは強引に進めることではない」「都が豊洲の土壌汚染の情報公開と説明責任を着実に果たすよう区は求めるのか」と追及しましたが、答えをはぐらかし、まともな答弁をしませんでした。

区の構想は都と区の検討課題に

06年2月に、日本共産党の反対を

押し切って「断固反対する会」を解散して以来、区は「都と区の事務局レベルで築地のまちづくりを協議している」と説明してきました。

しかし、「合意」には、これまで協議してきた「成果」もなく、都区検討会の設置だけが具体化されているのです。にもかかわらず「豊洲地区への移転整備を着実にを行う」「築地に卸売市場を整備することは適当でない」という、区民にとって不利益となる合意をしたのです。

座礁心配。鮮魚マーケット構想

勝どき門駐車場（写真）などを活用した「鮮魚マーケット構想」について「整備経費」「財源の裏付け」「経営主体」「具体的なスケジュール」など質問しても、区は答えることができませんでした。

実現性のとぼしい「鮮魚マーケット」構想を掲げて場外市場の「移転反対」の声を抑え、石原都知事に助け船を出しているのではないかとの声も聞かれます。

区はただちに合意を破棄し、「現在地再整備」の立場に立ち戻るべきです。

社会保険労務士政治連盟の「議員懇談会」に出席

2月6日、東京都社会保険労務士政治連盟、中央統括支部主催の「議員懇談会」が、文京区の茗溪会館で開催されました。

出席した議員は、文京と中央選出の都議。区議は、文京から一人、台東から3人、中央区は全会派から5人で、私は日本共産党区議団を代表して出席しました。

「懇談会」では「社会保険労務士が考える地域貢献について」をテーマにした報告がありました。

報告によると「各区が業務を委託する『指定管理者』が多く存



中学校での教育実践のスライドによる説明

在し、ますます増加する傾向にあり」「トラブルなどの問題が発生した場合には業者等でなく、…区の責任も追及される」ので指定管理業者の法令遵守が不可欠になっている。新宿区では「区の指定管理業者等への労働条件審査」を社会保険労務士会が委託され、区の実情や要請に応じた労働条件審査を行っているとの経験が紹介されました。

また、中学校での社会保険・年金教育の実践のスライド（写真）による説明がありました。

意見交換で、私は、指定管理者が運営する区立十思保育園で昨年3月に10人ほどの保育士などがやめたので、指定管理者施設の労働環境などの調査を区に求めたが、区当局は「企業秘密」なので調査できないと主張していることを紹介するとともに、報告によって社会保険労務士による労働環境調査が可能なのことがわかったと発言しました。

障害児・者の進路と生活を考える会が「おもちつき大会」

2月11日、「中央区心身障害児・者の進路と生活を考える会」による毎年恒例の「おもちつき大会」が有馬小学校でおこなわれました。

今年で30回目を迎える「おもちつき大会」ですが、今年は天気にも恵まれ、たくさんの方参加者にぎわいました。

私も、ペタン、ペタン、お餅をつき（写真）、みんなの思いがこめられたつきたてのお餅を食べました。



参加者全員による楽しいもちつき。



銀座中学校の生徒たちが歌を披露してくれました。



私も力いっぱいお餅をつきました。

「意見、ご要望など、お気軽に」連絡ください(03-6601-6600)